

和泉市議会だより



発行：和泉市議会 編集：市議会だより編集委員会（和泉市府中町二丁目 7 番 5 号）

電話：0725（41）1551

和泉市議会ホームページアドレス：<http://www.gijiroku.jp/izumi/index.html>

平成 22 年第 3 回定例会は 9 月 15 日開会の予定です



和泉府中駅前再開発の風景

（5 月末撮影）

平成 22 年第 2 回定例会が開催されました

主な掲載内容

平成 22 年第 2 回定例会が、6 月 11 日から 6 月 25 日までの 15 日間の会期で開催されました。

今定例会では、「和泉市ふるさと元気寄附条例の一部を改正する条例制定について」など議案 27 件、報告 25 件が上程され、それぞれ可決等されたほか、議員提出議案による意見書 5 件についても可決され、関係行政庁に送付されました。

また、22 日～24 日には 16 人の議員から、市政全般にわたり一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

- 常任委員会審査報告
定例会議決結果一覧表
・・・・・・・・ 2～3 ページ
- 一般質問、意見書
・・・・・・・・ 4～7 ページ
- 第 3 回定例会の予定
常任委員会視察報告等
・・・・・・・・ 8 ページ



常任委員会 審査報告

第2回定例会で上程された議案は各所管委員会に付託され審査が行われました。ここでは紙面の都合上、それぞれの委員会での質疑の一部を掲載します。

総務安全委員会

工事請負契約締結について(市立小・中学校耐震補強等工事)

【委員】 今回の工事4件を含めた小中学校、幼稚園の平成22年3月末の耐震化率及び今後の工事予定、文科省の補助に対する動向、また市内学校現場でのエレベーター設置について、耐震化工事をする時に実態調査をあわせて考慮しているのか、その考えは。

【理事者】 本市においては幼稚園、小中学校の平成22年度末の耐震化達成率は83パーセントとなる。平成23年度以降に耐震補強工事を施工すべきものは27棟あり、23年度では小学校1棟、中学校4棟を考えている。また文科省の補助対象については流動的であり、大阪府からの情報収集に努める必要があると考えている。

なおエレベーターについては在籍児童で車いすの対応が必要とする児童については調査をしている。現在は耐震補強を優先しており、エレベーター設置は今後の課題と認識している。

【委員】 文科省の補助は流動的とのことだが、それらの状況を踏まえた改修工事の基本的な考えはどうか。また、エレベーター単体の設置工事よりも耐震化と合わせて設置する方が全体的に経費を節減できると思うが、その考えは。

【理事者】 耐震工事補助とエレベーター設置補助については別のものであり、今後の大規模改修工事と合わせて実施できるような検討していきたい。また国の補助率が流動的であるので、現場としては苦慮している。ただ補助の有無にかかわらず、子どもたちの安心・安全を考慮すれば必要だと考えており、原課としてはできる限り、合わせて実施できるように努力していきたい。

【委員】 新バリアフリー法が施行されたことにより、公共施設が率先してエレベーターを設置すべきだと考える。「子どもは和泉市の宝」だと言いがら行動が伴っていない。障

がいのある児童、生徒が学校にきてから設置するのではなく、受け入れる体制を先に作っておくべきである。

都市環境委員会

和泉市駐車場条例制定について

【委員】 定期券利用者の駐車位置はどのように考えているのかお聞きしたい。

【理事者】 定期券利用者の駐車位置については現在利用される台数が不明のため確定していない。しかし、利用者からすれば駐車位置が決まっているほうが良いと思うので、その点も含め指定管理者と十分協議していきたい。

【委員】 周辺が駐車禁止の車であふれないように、台数を考えていただきたい。

【委員】 駐車スペースが限られているので、月極めの定期券利用者のスペースが休日には空きになるのであれば、そこを一般市民が有効利用できる工夫をしていただきたい。これについて考えはあるか。

【理事者】 定期券で利用される台数が現時点で分かっている。駐車場の利用形態を勘案

定例会議決結果一覧表

件名	付託委員会	結果
●和解について (所有権移転登記等請求事件)	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●損害賠償の額の決定及び和解について (交通事故)	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
●泉大津市が本市区域内に市道を認定することの承諾について(南海中央線)	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市ふるさと元気寄附条例の一部を改正する条例制定について	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市税条例の一部を改正する条例制定について	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市駐車場条例制定について	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について	厚生文教 常任委員会	可決 (賛成多数)
●和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について	厚生文教 常任委員会	可決 (賛成多数)
●和泉市立総合福祉会館条例の一部を改正する条例制定について	厚生文教 常任委員会	可決 (賛成多数)
●和泉市立図書館条例制定について	厚生文教 常任委員会	可決 (賛成多数)
●和泉市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
●工事請負契約締結について (市立幸小学校耐震補強等工事)	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
●工事請負契約締結について (市立伯太小学校耐震補強等工事)	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)

し、指定管理者と調整しながら、どのような有効利用が可能なのか、今後十分検討してまいりたい。

【委員】マンション住民の駐車場はどうなっているのか。

【理事者】駐車場棟は7階建てで、そのうち1～5階までが公共駐車場として駐車台数は214台。6～7階が住宅棟の168台の駐車スペースがある。

【委員】マンションの戸数と駐車台数は同数か。

【理事者】マンションの戸数は150戸を予定しており、駐車台数は余裕のある168台である。

【委員】すべて機械警備になるのか。

【理事者】機械警備を考えているが、もしトラブル等があれば、早急に対応できるように基本的には管理者が駐車場棟の中に常駐する、もしくは数分以内に対応できるという事も含めて指定管理者を募集していきたい。

【委員】バーが故障した時に、数分以内に係りの者が来てくれないということになれば大変なことになると懸念しているが、近くに管理者を常駐させるということであれば安心

である。

厚生文教委員会

和泉市立図書館条例制定について

【委員】指定管理者の導入、特に図書館に関しては3月の予算委員会でも慎重にしてほしいと要望したが、今回この条例が上程された。この間、どのような検討がされたのか。また専門家や利用者の意見は聞いたのか。

【理事者】第1回定例会以降、図書館の開館日数や時間の延長、ICTタグの導入による費用対効果など、更なる市民サービス向上のため検討を重ねた結果、図書館業務としての窓口対応やレファレンス、開館日数及び時間延長など市民サービス向上に要する経費を抑制し、本市の読書振興のマネジメントを強化するには、指定管理者制度を導入すべきだと判断した。また調査等を行わなかったが、シテイプラザ図書館の窓口民間委託の状況は概ね良好な意見を頂いているので、指定管理者導入について一定、市民の理解が得られるものと考えている。

【委員】先日、本委員会におい

て、同じ再開発ビルにある葛飾区立中央図書館を視察させていただいた。この中央図書館の移転経過及び準備段階を拝見したところ、大変立派な検討結果だと感じた。なぜなら、公募委員も入れた基本設計検討懇談会を設置し、約10年かけて検討されているからである。一方、和泉市は駅前再開発で図書館を移設する際に、どれだけ検討されたのか。確かにICTタグなども導入されるそうだが、葛飾区に比べると討論に市民参加等がなく、検討が不十分だと感じる。また、広さ5千㎡の中央図書館よりはるかに小さい駅前図書館にわざわざ有料の一般貸部屋（集会室）をつくる必要があるのか。最低限の集会室スペースにし、自習室等のスペースを増やすべきではないか。

【理事者】図書館の集会室は図書館法における「読書会・研究会等を主催しその奨励を行うこと」の規定に基づく事業を実施するため必要であると考えている。集会室においては広く市民に開放し、誰でも利用できる有料の貸館としての有効利用を図っていきたい。

● 工事請負契約締結について (市立黒鳥小学校耐震補強等工事)	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
● 工事請負契約締結について (市立富秋中学校耐震補強等工事)	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
● 和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成22年度和泉市一般会計補正予算 (第1号)	各所管 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成22年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成22年度和泉市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成22年度和泉市市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号)	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成22年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成22年度和泉市和泉診療所事業特別会計補正予算(第1号)	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成22年度和泉市水道事業会計補正予算(第1号)	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
● 平成22年度和泉市病院事業会計補正予算(第1号)	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
● その他、報告25件、監査報告10件、意見書5件がそれぞれ可決等されました。	可決 (全会一致)	

会議録の速報版を公開

市民のみならずまへのサービス向上をめざし、今年の6月定例会から本会議・委員会会議録の校正前原稿を「会議録速報版」として会議開催日の約1か月後にホームページで公開しています。

※校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。
※正式な会議録を公開した時点で速報版は削除します。

一般質問

今定例会では16人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。ここでは紙面の都合上、一部を要約して掲載しています。

教育について

知覧 正勝議員

【議員】栃木県の足利市は全市をあげて「論語」の学習に取り組んでいるが、和泉市も何か特色のある教育を考えているか。

【理事者】現在、イメージ喚起力の強い、描写の文章を集めた副教材を作成中である。

【議員】「世界に良い影響を与えている国」として、日本が3年連続世界一であるという調査がある。また、日本人に対してトルコやポーランドが高い評価をしているが、それもオスマン帝国の軍艦の遭難事件やポーランド人の孤児救済など、日本人の他人を思いやる心や誠意がいつまでも忘れられていない結果だと思う。また、安倍元首相が「美しい国日本」を提唱し、新学習指

導要領で道徳教育が重要視されているが、これも「心の教育」に主眼を置いたものと感じるが、「論語」は人間性を養う上で優れた書物だと思うが、和泉市でも足利市のように取り入れる事は出来ないか。

【理事者】「論語」は優れた内容の古典であると思われる事から冒頭に述べました教材集に教材の一つとして掲載することを検討して参りたい。

■その他の質問項目

・指名停止について
・自治基本条例について

市長公約の市民税・上下水道10%減額について

藤田 充議員

【議員】公約に縛られ、影響を甘く見れば市財政は立ち行かなくなる。公約実行は、内外への影響、新たな市民負担、公平性の確保等につき説明責任を果たされ、結果として市民に約束された公約を最大限可能な範囲で実現すべき。

【理事者】公約は、4年間の浪人生活で多くの方々と話し、市民生活を少しでも楽にしたいだくためのもの。これからの行政は、公民協働であり、その実現は自立と自律。まず行政が汗をかいて取り組む姿

勢を示すことが必要と考えている。

【議員】市民税・上下水道料金10%の減額は、市民の生活支援策としてのものであり、新たな市民負担への転嫁、市民サービスの低下、また市の将来の財政運営に著しく悪影響を及ぼすものであつてはならない。

秋に出されるマニフェストの道筋は市民が期待している。その期待とは、目の前の10%減額に固定せず、市長として市民への説明責任をもって最大限の公約を果たすことだ。

徹底した行財政改革を市民の目線に進め、大きな代償を払った公約実現に走らないよう強く要望する。

子育て家庭への支援／ホームビジター派遣制度について

金児 和子議員

【議員】清瀬市のホームビジター派遣制度は6歳までの未就学児を持つ子育て家庭を訪問し支援する制度で、児童虐待防止にもつながると注目されている。本市の1年間の児童虐待の相談件数はどうか。

【理事者】昨年の相談は身体的虐待79件、ネグレクト70件、性的虐待3件、心理的虐待25件の計177件である。

【議員】本市の子育て支援プログラムの現状はどうか。

【理事者】4ヶ月児健診及び1歳半健診の未受診者で連絡がつかない家庭を訪問するいずみすこやか訪問事業や乳幼児の養育について自ら積極的に支援を求めていることが困難な家庭を訪問する育児支援家庭訪問事業を行っている。

【議員】家庭訪問支援員は22名と聞くが訪問は20年度5家庭、21年度4家庭のみで、毎年2千人以上出産があるのに余りにも少ない。市では4月に市長の公約によりこども部が創設され、市政方針で「生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問する事業を新設し、子育て応援の体制づくりに努める」としているが、子育て支援室がこども部に変っただけで未だ何の具体策もない。

児童虐待の防止等に関する法律には地方公共団体の責務が謳われている。ぜひ早急に有効な施策の実施を望む。

市民にわかりやすいホームページ・いのちの森事業について

赤阪 和見議員

【議員】市のホームページが体

をなしていない。市民にきちんと情報が発信されているのか、感想を問う。

【理事者】情報不足と感じることもある。ガイドラインを作成し、内容の充実に努めていきたい。

【議員】かねてから多くの間違いを指摘、内容的にも恥ずかしいものが多い。市民にわかりやすいものに改善せよ。

「いのちの森事業」では、どのような日本一をめざすのか。

【理事者】市民と協働で植樹に取り組み仕組みの構築をめざしていきたい。

【議員】市長の意図するところがわかりにくい。市内の現況を把握したうえでのことか。まず、現況を知って事業を計画すべきではないか。

厚生文教委員会が行われ、「財団のあり方」について議論が交わされていた。その昼休み、市長は委員会で見聞も表明せずに、ブログで意見を発信した。甚だしい議会軽視だ。

【理事者】今後は、ブログの取り扱いに慎重を期したい。

■その他の質問項目
指定管理者選定と財団のあり方について

市・府民税特別徴収税額の決定通知書の市長名の誤記載に係る再発防止策及びその他の様式における予防等について

杉本 淳議員

【議員】 本件における誤記載に至った経過とその損害額は。

【理事者】 誤記載に至った原因は、昨年の市長交代に伴い電算帳票への市長名印字システムの修正作業が不完全であったことに加え、印字後の帳票のチェックを怠った事務上の不手際によるもので、これによる新たな費用は、封筒等の印刷費及び郵送料合わせて2,032,334円である。

【議員】 本件を教訓として、何らかの再発防止策は講じたのか。

【理事者】 大量に電算帳票を印字し郵送する業務は、今後市全体の問題として取り組む必要があり、その対策として帳票作成から発送に至るまでの各工程においてチェック体制を強化する。

【議員】 そもそもその原因は「市長の個人名」を記載していることであり、法令等による場合を除き、様式から「市長名」を省略すれば再発防止どころか、すべて解決するものでは

ないのか。

【理事者】 規則では庁外への文書の発送は特に詳細（市長の個人名を記載すること）に明記されていないが、相手に失礼にならないように、市長名を表示することが適切であると考え。

小学校の安全対策について

着本 直幸議員

【議員】 学校の安全対策は府からの交付金もあり警備員を配置しているが安全対策の現状と予算についてお聞かせ願いたい。

【理事者】 現在、全小学校において防犯カメラの設置、電子ロックの施錠及び午前7時30分から午後5時30分までの間警備員の配置を行っている。予算額としては、府交付金、一般財源と合わせて4,600万円である。又、地域の皆さんによる学校見守り隊が組織され登下校時に協力を頂いている。

【議員】 人的警備によるメリットは。

【理事者】 不審者対策として来校者のチェックができる、子供達が安心感を持つ、朝の挨拶ができるなどの効果がある。

【議員】 警備員の配置は目に見えないところも含めて効果があるとの事である。来年度は府からの交付金が廃止されるこのことであるが、防犯対策上は人的警備が一番であり児童、保護者からの信頼感もあることから、ぜひとも継続するように強く要望する。

■その他の質問項目
遊休農地解消に向けた取り組みの現状について

しょうがいのある方にとって必要なサービスとは（主に介護保険との関連から）

大橋 涼子議員

【議員】 本市において、介護サービスとしょうがい福祉サービスの併用は可能か。可能なら利用者数は。

【理事者】 平成18年から支給決定を行っており、現在のところ28名が利用している。

【議員】 周知方法は。

【理事者】 高齢介護室と障がい福祉課とが連携を図ってきたが、今後は更なる連携や、地域包括支援センター、事業所等とも連携を図り、啓発に努めたい。

【議員】 併用利用についての対

応は自治体によって異なり、運用には大きな開きがある。本市が、当事者又は関係者からの相談や依頼に向き合う形で導入をしてきた経過については敬意を表したい。しかし、積極的な姿勢が示されるには至っておらず、もつとわかりやすい周知を行っていただきたい。その為にも、介護保険の利用状況把握には、限度額まで利用されている実態をつかむべきである。是非調べていただきたい。また情報を知らないために、利用を抑えたり、不安に繋がることがないように明確な対応をして欲しい。

■その他の質問項目
教科書選定について

危機管理と消防体制について

須藤 洋之進議員

【議員】 本市の都市化が進むなか、市内で初めての20階建て高層マンションが和泉府中駅前再開発事業の目玉として完成間近を迎えているが、本市消防の消火能力は梯子車では15階までしか届かないと聞いている。それより上の階層で火災が発生した場合の対応についてお聞きしたい。

【理事者】 本市所有の梯子車は40メートル級で平成7年3月に更新配置したものである。性能は地上高41メートル15階までが限界で、それより上の階で火災が発生した場合の対応であるがこの建物には消火活動上必要施設として連結送水管設備が設けられる。更に当該建物にはヘリコプターが建物上空で停止し、救助や機材を供給するためのホバリングスペースが整備され、より一層の安全安心を期している。

【議員】 消防職員の条例定数は何名か。

【理事者】 定数は145名で、現在の職員数は141名である。

【議員】 本市の人口増は府下でトップクラスと思われるが市民の財産と命を守る消防隊員は他の職場の合理化にはとらわれることなく最低限、定数は守るように強く要望する。

橋の架け替えについて

服部 敏男議員

【議員】 まず本市が管理する橋の中で建設後50年を越えるものは。

【理事者】 橋長15メートル以上

の橋梁や市幹線道路及び緊急輸送道路の橋梁の中で50年を経過する橋梁は12橋ある。

【議員】その老朽化橋の中の繁和橋の架け替え計画は。

【理事者】国より橋梁点検をし、橋梁長寿命化修繕計画策定の指導があり、平成24年度に策定する予定である。

【議員】繁和橋の架け替えについては、何度が要望し、予備設計も行われ、構造的にもある程度決まっていると思うが、いつ予算化されるのか。

【理事者】財源の目処が立てば順次進めたい。

【議員】和泉泉南線の牛滝川に架かる高橋で架け替え工事中だが、その予算から繁和橋の予算はどの程度になるか。

【理事者】仮設、撤去、新橋の築造費用で約3億3千万、繁和橋は、推測で約4〜5億かかる。

【議員】平成20年度の決算委員会で、前市長は、繁和橋の架け替えは最優先にという認識であったが現市長は同じ認識か。

【理事者】同じ認識であり、国の補助が別途受けられれば早期に行いたい。

小学校における教科担任制について

原口 裕見議員

【議員】近年、小学校においても「教科担任制」を導入する学校が見られるようになった。導入するメリットとしては、

①教員の専門性が活かされ授業の質が向上する。②受け持つ教科が減るため教員の負担が軽減される。③複数の教員が児童に関わることで多面的な指導、育成が可能となる。④中学校への移行がスムーズになる。等が考えられる。そこで和泉市の現況を聞きたい。

【理事者】昨年度は5校で取り組んでいた。効果としては、担任が気づかない良い点を他の教員が気づく事ができる。教員の負担が軽減される事で教材研究の時間に余裕ができ、よりわかりやすい楽しい授業が可能になる。様々な教員が関わることで学級が落ち着きを取り戻すこと等がある。

【議員】導入への問題点、今後の方向性を聞きたい。

【理事者】教科によって授業時間数が異なる為、教員の持ち時間の調整が必要であるが、学級・学校の実態に合わせて、多様な学習形態を工夫するよう、指導していきたい。

その他の質問項目 読書活動について

子ども医療費助成について

岡 博子議員

【議員】府下各市の子ども医療費助成の現況と一件当たりの入院・通院費用はいくらか。

【理事者】府下33市中、本市同様実施は入院10市、通院14市、本市より拡充は通院3市、入院11市。一件当たり費用では小学1〜3年までの拡充している市を参考にして通院で約1,800円、入院で約5万円と考える。

【議員】6年間に4億円の試算だが、他市はもっと少ない予算実施だ。小学校に上があれば元氣になり受診も減るのが実態だ。大阪は遅れているが他の都道府県では前進し入院は重点的に進んでいる。入院だけでも拡充すべきでは。

【理事者】通院については就学前までの拡充とともに本市は本年度7月の診療分から所得制限を廃止し、単独助成で約1,900万円計上した。今後は段階的拡充に努力したい。

【議員】市長は子ども部を立ち上げ施策の充実を約束された。住む所や家の経済状況で受診が遅れることがないよう、この助成に対する市の考えを再

度聞きたい。

【理事者】他市の状況を見て段階的拡充に向け努力したい。

【議員】せめて入院だけでも助成の拡充を強く要望する。

その他の質問項目 セーフティネットとしての緊急対応について

和泉図書館の移転について

早乙女 実議員

【議員】和泉図書館を移転し、ICタグ導入等で新たなサービス向上を図ること。既存の図書館（シティプラザ、にじ、南部リージョン、学校）や将来予定の北部リージョン内図書館等の位置づけ、自動車文庫、和泉図書館の跡地の今後の考えを聞きたい。

【理事者】「和泉・シティプラザ」は中核施設として幅広いニーズ対応の資料を収集、「にじ・南部リージョン」は地域拠点施設として地域性を考慮し分担収集する。四館の幅広い蔵書構成で住民の多様な要望に応えたい。北部リージョンに設置されるとすれば、北部地域の拠点としてネットワークの強化が図れる。「学校」はリクエスト資料の四館配送と連

携した団体貸し出し支援を一層強めたい。「自動車文庫」は図書館の拠点施設整備に伴い利用者が減っており全体を見直したい。「跡地」は自動車文庫のガレージ以外は検討中。

【議員】移転を積極的に位置づけ図書館行政のレベルアップを。「自動車文庫」は縮小でなく拡充し「跡地」も図書館機能を残し配送センター等に活用すべき。

【その他の質問項目
「いずみ箱」の「工場廃水」問題について

女性と子どもの健康を守る

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチンの公費助成について

石原 日出子議員

【議員】子宮頸がんは、若い女性に急増しており年間一万五千人が発症し、その内三千五百人が死亡している。

子宮頸がんの原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）とわかっており、検診とワクチンではほぼ100%予防出来る唯一のガンである。また、乳幼児の「細菌性髄膜炎」の半分以上を占めているのが「ヒブ髄膜炎」である。風邪と見分けがつかず最悪の場合後遺症

が残ったり、死に至ることがある。子宮頸がんワクチンやヒブワクチン接種には、多額の費用がかかる。経済的理由、住んでいる地域によりワクチン接種に差が出ることはおかしい。女性と子どもの命と健康を守るため、ぜひ公費助成を行ってほしい。

【理事者】本市では大阪府市長会を通じ国に対して定期接種となっていない「子宮頸がんワクチン」「ヒブワクチン」等を定期接種と位置付け、ワクチンの安定的確保、接種費用の全額国庫負担を要望している。今後も国に対し強く要望するとともに厚生労働省・大阪府下の動向を注視したい。

■その他の質問項目
めぐるについて(①ルート変更の考え方②安全な乗降)

「市民プールの閉鎖」について

小野林 治三夫議員

【議員】昭和42年に開設され長きにわたり、今まで多くの市民に利用して頂いてきた「市民プール」を今年度限りで閉鎖する理由は。

【理事者】44年の経過があり老朽化で傾き、ろ過機能の低下、

保健所から水質維持の指摘等があり財政的にも考えて「閉鎖」としたい。

【議員】「国づくりは人づくり」将来を担う子どもや市民の皆様健康増進・体位の向上、また地域のふれあいの場としては是非とも「市民プール」は必要である。行政からの一方的な「閉鎖」ではなく、この夏利用される方々にアンケート調査を行い、市民の声を聞く事が大事でないだろうか。また、どうしても閉鎖するならば、市内の小学校のプールを開放できないか検討する事も必要ではないか。

【理事者】アンケート調査は、利用目的や頻度、その他余暇の楽しみ方など意見をお伺いし実施させて頂く。小学校のプール開放については、PTAや地域の人々・親と子のふれあいを目的として施設開放できるか検討する。

■その他の質問項目
福祉関係組織について

町会館助成金について

小林 昌子議員

【議員】町会館助成金について件数等お聞きする。

【理事者】過去10年間で、76件助成し、内26件が建築確認が必要である。若樫町と大野町の2件は手続きを行っていない。

【議員】それらの2件の建物は違法建築物であり、助成できないのでは。

【理事者】建築基準法上の届出において違法であると聞いている。建築確認を申請しなかった事情等について町会と協議の予定である。

【議員】要綱17条にそって返還を求めるべきである。協議の結果は速やかに報告してもらいたい。要綱の運用上ダンジリ倉庫にも補助できるのか。

【理事者】同一敷地内で町会館に併設したダンジリ倉庫については地域のコミュニティに寄与する物として運用上、助成を認めるものである。

【議員】同一敷地内の条件は、大きな土地を持つている町会には助成でき、そうでない町会には助成できない事となり不平等である。ダンジリ倉庫が地域のコミュニティに寄与するのであれば、町会館の助成では無く、別の要綱を作り助成すべきだと考える。

■その他の質問項目
和泉市単独土地改良事業について

外郭団体の見直しについて

矢竹 輝久議員

【議員】和泉再生プランのたたき台に外郭団体の見直しがあるが、考え方は。

【理事者】指定管理者制度が導入されたことにより、公共施設管理公社の方向性は段階的な規模縮小を基本として考えている。また、公益性の強い非営利的な分野は、外郭団体でしか担えない業務が存在することから、引き続き市行政のバックアップ的役割を担う存在意義があると考えている。

【議員】福祉公社の方向性は。

【理事者】公益法人制度改革関連3法が平成20年12月に施行され、5年以内に移行申請を行なう必要がある。公益財団法人、一般財団法人、またその他の選択肢も含め検討していきたい。

【議員】北部総合福祉会館の指定管理期間が今年度で終了するが、どうするの。

【理事者】指定管理の問題は、単に福祉会館の管理をどうするかということだけでなく、公益法人制度改革の観点で考える必要がある。指定管理者の選定については、公募もし

くは随意的契約で委託しているのかを慎重に検討していきたい。

【議員】公益法人制度改革もあり、今回は随意契約でも構わないのではないかと。

■その他の質問項目
市民プールについて
市民税減税について

意見書

今定例会では5件の意見書が可決され、各関係省庁に送付されました。

- ◆国民の生命と財産を守る防災・生活関連予算の充実を求める意見書
- ◆生活保護行政の改善を求める意見書
- ◆発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデジー教科書の普及促進を求める意見書
- ◆未就職新卒者の支援策実施を求める意見書
- ◆出産助産制度に関する意見書

* トピックス *

常任委員会視察報告

議会では、市民生活の向上や市政の発展に資するため、常任委員会ごとに行政視察を行っています。平成 22 年度に実施した視察は次のとおりです。

■都市環境委員会

日 時：4 月 26 日～27 日

視察先：愛知県豊田市、愛知県日進市

目 的：帰農者滞在施設及び農ライフ創生センター事業について

家庭ごみ袋・レジ袋の有料化事業について



■厚生文教委員会

日 時：5 月 10 日～11 日

視察先：東京都清瀬市、東京都葛飾区

目 的：ホームビジター派遣事業について
葛飾区立中央図書館について



■総務安全委員会

日 時：5 月 19 日～20 日

視察先：静岡県浜松市、愛知県半田市

目 的：総合窓口システムにみる浜松市電子行政について

市民税 10%減税の実施について



私どもは今回をもちまして編集委員の任期を終了いたします。任期中は皆様方のおかけをもちまして、大過なく「市議会だより」を発行できましたことに深く御礼申し上げます。なお、今後ともご愛読くださいますとともに、一層のご支援をお願い申し上げます。

△議会だより編集委員会 V

委員長 藤田 充
副委員長 石原 日出子
委員 山本 秀明
岡本 昌子
小林 治三夫
小野 和子
金児 正勝
知覧 正勝

* 編集後記 *



傍聴のご案内

	本会議	委員会
定員	40 名 (車いすスペース 3 台分)	7 名 (音声傍聴 10 名)
受付時間	開会予定時刻の 15 分前から	
場所	議場 (入口は 1 号館 3 階税務室資産税横) ※車いすの方は、1 号館 4 階の 市議会事務局までお越し下さい	3 号館 3 階 委員会室

市議会では、市民の皆さまの生活に直接関わる問題が議論されています。本会議や委員会を傍聴して、市政と一緒に考えてみませんか。

議場と委員会室の受付にある傍聴券に住所、氏名等をご記入いただくだけで傍聴できます。また、傍聴に来られた際には、受付でのアンケート調査にご協力お願いします。今後の議会運営の参考とさせていただきますので、市議会に対するみなさまのご意見等をお聞かせください。

特別委員会の映像配信のお知らせ

現在、議会ホームページで本会議の映像配信を行っていますが、新たに今年度から予算審査・決算審査特別委員会の映像配信も開始します。引き続き、皆さまからのアクセスをお待ちしています。

(議会ホームページアドレス)

<http://www.gijiroku.jp/izumi/index.html>

平成 22 年第 2 回定例会の傍聴者数

(本会議／傍聴者のべ人数)

6 月 11 日～25 日 (本会議 5 日間) 計 38 人

(委員会／傍聴者のべ人数)

6 月 14 日～16 日 (3 委員会) 計 1 人

第 3 回定例会の予定

平成 22 年第 3 回定例会は、次の日程で開催される予定です。なお、議事の都合により日程や開会時間が変更される場合もありますので、詳しくは市議会事務局までお問合せください。

電話：0725-41-1551 (内線 1722・1725)

日 程	会 議	場 所	開 会 時 間
9 月 8 日 (水)	議会運営委員会	委員会室	午後 1 時
9 月 15 日 (水)	本会議 (議案審議)	議 場	午前 10 時
9 月 16 日 (木)	厚生文教委員会・協議会	委員会室	午前 10 時
9 月 17 日 (金)	都市環境委員会・協議会	委員会室	午前 10 時
9 月 21 日 (火)	総務安全委員会・協議会	委員会室	午前 10 時
9 月 22 日 (水)	議会運営委員会	委員会室	午後 1 時
9 月 28 日 (火)	本会議 (一般質問)	議 場	午前 10 時
9 月 29 日 (水)	本会議 (一般質問)	議 場	午前 10 時
9 月 30 日 (木)	本会議 (一般質問)	議 場	午前 10 時
10 月 1 日 (金)	本会議 (議案審議)	議 場	午前 10 時
10 月 4 日 (月)～8 日 (金)	本会議 (役員選挙)	議 場	午前 10 時